



大分県警は6月28日、県内で現金などをだまし取られる被害が3件分かったと発表しました。いずれも特殊詐欺とみて調べています。

- ① 3件の被害についての記事を読み、( )に当てはまる言葉を書いてください。

ア、携帯電話に「利用料金の確認が取れていな  
い」と( )。電話すると、債権回  
収業者などと名乗る男から、携帯アプリの未払  
い金をATMから振り込むよう指示された。

イ、スマートフォンで( )を視聴  
中、「有料登録されました」とメッセージが画面  
に表示。電話すると、男から解約費用を要求さ  
れ、コンビニで電子マネーカードを買って番号  
を伝えるよう指示された。

ウ、融資会社を紹介する( )  
に氏名や連絡先を入力すると、サイト運営会社  
に紹介されたという会社から連絡があり、お金  
を借りる契約をした。その日に受け取るために  
は前金が必要と言われ、振り込みを指示された。

- ②ア、イ、ウの特殊詐欺の手口は、下記のA~Gのうち、どれに当てはまりますか。

ア： イ： ウ：

A：オレオレ詐欺 B：預貯金詐欺 C：架空料金請求詐欺  
D：融資保証金詐欺 E：還付金詐欺 F：ギャンブル詐欺 G：カード詐欺

- ③特殊詐欺の被害にあわないよう気を付けることは何でしょうか。考えてみましょう。

県警は28日、県内で現金などをだまし取られる被害が3件分かたと発表した。被害総額は計約125万円。いずれも特殊詐欺とみて調べている。

▽臼杵市 男性会社員(37)が現金約50万円をだまし取られた。臼杵津久見署によると、26日午前、男性の携帯電話に「利用料金の確認が取れていな」とメールが届いた。男性が電話すると、債権回収業者を名乗る男から「携帯アプリの未払いが約30万円ある。支払わないと裁判になる」な

どと言われた。  
その後、保証会社を名乗る男から電話で「他にも未納料金が約50万円ある。特別な保証制度があるから振り込んで戻ってくる」などとされ、市内の金融機関の現金自動預払機(ATM)から30万円と50万円を指定口座にそれぞれ振り込んだ。

28日、利用停止している口座への振り込みが30万円あると金融機関から連絡があり、被害が発覚した。

▽大分市 女性会社員(21)が40万円分の電子マネーをだまし取られた。7日、女性がスマートフォンで動画を視聴中に「有料登録されました」とメッセージが画面に出た。表示された通りに市内のコンビニで電子マネーを購入。相手

▽玖珠郡 無職男性(43)が融資の前金名目で約35万円をだまし取られた。男性は今月初め、会社設立資金の融資を受けるために融資会社を紹介するウェブサイトを調べ、氏名や連絡先を入力した。

後日、サイトの運営会社に紹介されたという別の会社から連絡があり、500万円を借りる契約をした。「まだ支払いが終わってない」と28日に男から電話があり、不審に思い大分署に相談。被害が分かつた。

24日に指定された口座に振り込んだ。28日まで融資は振り込まれず、同社と連絡がつかないことから玖珠署に相談した。

2021年6月29日付  
大分合同新聞 23面